

## 地域づくり活動発掘・支援事業 Q&A

Q1.支援の内容についてももう少し詳しく教えて欲しい。

A.地域づくり活動について、活動計画策定から事業化等によって自立的・継続的に活動できるまで、課題解決や活動の実現性を高めるためのハンズオン支援を行います。

Q2.助成金だけを希望することは可能か。

A.助成金のみを希望する場合は対象となりません。おおよそ5年間の活動支援と、その中で予算化した活動内容に対する助成金は、セットとして進めます。

Q3.他の支援制度の紹介やアドバイスとは何か。

A.活動のステップアップ状況や課題に応じて、必要によっては、国・地方自治体等の支援制度（助成金やアドバイス制度など）も紹介し、申請、採択後の活動推進の支援なども行います。

Q4.法人格がない任意団体とは何を指すか。

A.申請できる対象者は、任意の団体でも結構です。その場合、代表者と事務局が明確であり、会計責任者がいることを条件とします。

Q5.任意団体だが、支援される資金はどこが受け皿となるのか。

A.任意団体であっても、その代表者・会計責任者が存在していれば、その団体へ支払います。

Q6.資金支援の対象となる経費はどのようなものがあるか。

A.飲食遊興費を除く全ての経費が対象となります。

Q7.地域のお祭りやコンサートなどのイベントにより観光振興へつなげたいが。

A.本事業は、お祭りやコンサートなど一過性のイベント開催費用への助成金制度ではないので、対象となりません。

Q8.地域の歴史や文化を研究するグループへの支援はできないか。

A.本事業では、自立的な地域づくり活動を育てるものであり、単に文化サークル的な活動に留まるものは対象となりません。ただし、経済的活動等を伴って組織が自立的できるように発展する活動内容であれば対象となります。

Q9.地域に根ざした福祉事業を通じた地域活性化は対象になるのか。

A.本事業では、経済的な自立性を目的としているので、福祉事業のみでは対象外となります。

Q10.助成金の支払いはいつか。

A.年度ごとの活動計画に沿って、活動を実施していただき、それに応じて支出した資金の証拠書類等のご提出を頂ければ、原則、随時お支払いします。